



1982/12 No.167



置県百年シンボルマーク

百年をいかす行く手に豊かな未来

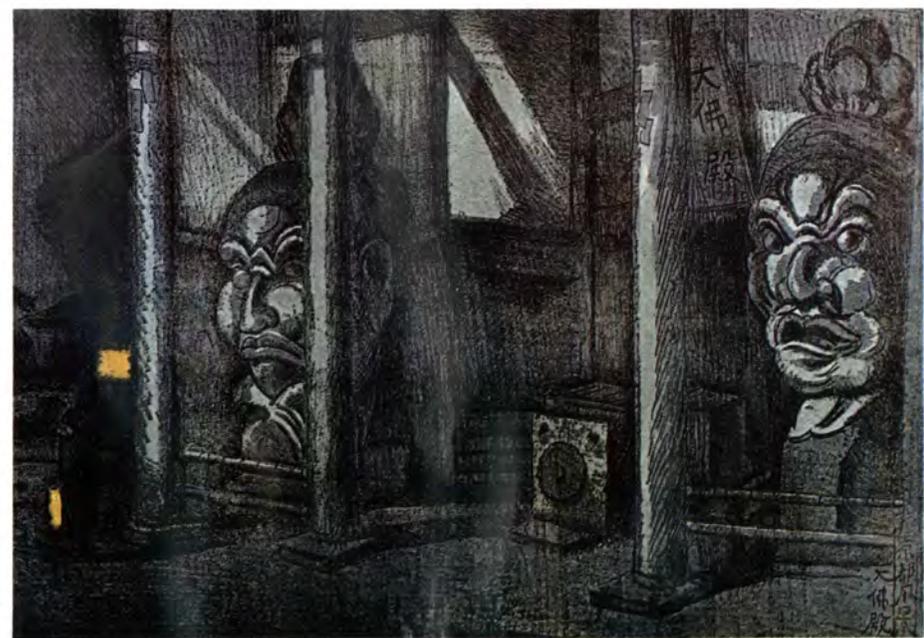
県立近代美術館収蔵美術作品
紹介21
「浄土山と立山」
織田一磨・1949年作
石版画
31.0cm×46.2cm

による創作版画の確立に貢献した。

石版画とは、平らな石灰石の表面に印刷インクをつく部分とこれを反発する部分をつくって印刷するもので、解き墨又はクレヨンなどで描く線がそのまま製版につながるという技法である。また、創作版画とは、版下、製版、摺刷ともすべて一人で行なうもので、いわゆる自画、自刻、自摺である。この主張は、作家が自らの手で一貫して制作することにより作品の芸術性を高めようとしたもので、制作過程の分業が常であった長い版画の歴史の中に、この創作版画は新しい制作を生み出した。

昭和三十年、彼は銅版画家と石版画家を結集して洋風版画協会を創立するなど、終生、創作版画のために努力を惜しまなかった。作風は写実的で、しかも情趣的な風景を多く残している。また、浮世絵や石版画研究家として「浮世絵十八考」「浮世絵と挿絵芸術」などの著書もある。

作品「浄土山と立山」は、昭和二十二年三月、本県福野町に疎開し、二十四年二月までの四年間をここで過ごした。この間富山県展、北陸美術展などの審査員として各展覧会に出品し、また城端町や福光町、戸出町など各地で個展を開き、数多くの作品を発表している。郷土美術の振興に少なからず影響を与えていた人である。



「大仏殿」1925年作

和二十四年東京吉祥寺の自宅に帰ってから、かつて富山で描きためたスケッチをもとに制作したもので、(富山の画会)のなかの一点である。右に浄土山、左手向こうに立山、谷間を縫う残雪の白とたなびく雲が印象的

である。気負いのない、のびやかな表現は、山の空気のすがすがしさを感じさせる。精緻な織田一磨の芸術的雰囲気とうかがうに足る仕事といえよう。
(学芸員 片岸昭一)

活力ある富山県づくりをめざして

2
56.11 ~ 57.10

中沖県政が誕生して二年が経過しました。この二年間、社会経済情勢が厳しさを増す中で、第一に県民に向けて開かれた県民本位の県政、第二に先見性に裏打ちされた計画県政を基本として、明日を拓く人づくり、魅力ある郷土づくり、活力ある産業づくりの三つの政策を柱に「活力ある富山県づくり」を目指して県政を進めてきました。

二十一世紀を展望した新しい県政の指針づくりに着手し、先般総合開発審議会から「富山県民総合計画」みんなの力で新世紀をひらくの答申を得たところであります。県民の英知を集めたこの新しい計画は衆望を担って五十八年度からスタートいたします。

また、明年は置県百年を迎えますが、県民すべてが参加してこの大きな節目を祝うために、いま、県をはじめ関係者及び関係団体の積極的な諸計画が進められているところでありまして、この一年を政策別にふり返ってみたいように。

ましまわりで小矢部市老人生きがいセンターを見学

第31回 富山県総合開発審議会



原谷県総合開発審議会会長から答申書を受け取る中沖知事



知事と語るつどい会場では、県民のみなさんから多くの意見・提言が続出



県の施設を紹介する県政バス教室



ましまわりで小矢部市老人生きがいセンターを見学

明日を拓く人びと



老人たちの間でブームになっているゲートボールを見学



あけぼの作業所を訪れ、障害者を励ます



老人や障害者のみなさんが明るく生きがいのある生活を送れるよう在宅福祉を充実



外国の婦人の地域社会活動や消費者運動などを学ぶため出発する婦人の翼



練習の成果を発表（新体操）



新しく完成した衛生研究所で研究員から説明をうける

58年4月の開校に向けて建設中の呉羽高校



健康と福祉の充実を

めざして

生涯を通じて健康で創造的、活動的な生活を営む事は「活力ある富山県」をつくるための基礎となるものです。そのため、スポーツ、レクリエーションも含めた健康増進のための施策を進めました。

また、福祉は在宅福祉を中心とする「地域福祉」の考えを基本に、老人や心身障害者などの方々の生涯福祉が実現できる体制を整備するよう努めました。

明日の郷土を担う

若者のために

青少年が豊かな創造力を発揮して、その能力適正に応じて各

自の役割と責任を自覚し、社会の一員として若い力を十分発揮できるように、明日の郷土を担う若者のための諸施策の充実に努めました。

社会を支える

婦人のために

社会を支える婦人の地位の向上をめざし、婦人の翼など婦人のための施策を積極的に推進してきました。

スポーツを楽しむ

だれもが、心身ともに健康な生活を送れるよう生涯スポーツ体系を充実させることが必要です。このため、スポーツメニエーの普及や体育施設の整備、指導体制の確立を進めました。

特に、県営総合体育センターの建設に着手しました。

豊かな心を育む

生涯学習意欲の高まりに十分応えるため、各世代にふさわしい学習と世代間の交流、世代を超えた創造力の開発に着目しながら生涯学習体系を確立してまいりました。

また、県内の芸術文化関係団体の活動を一層活発にするため、「富山県芸術文化振興基金」を設置したほか、県西部地域に県民センターの建設計画を進めています。

なお、県立近代美術館でも現代芸術祭、ジョージ・シエガール展などの企画展が開催されました。



国際感覚豊かな青年を育てるための青年の船出航



モービル文化賞を受賞した「わたしたちの壁画展」

魅力ある郷土づくり



「北陸新幹線の早期着工」を決議した6月県議会

富山にひかりを

高速・大量の輸送手段をもつことは、地域の発展と活力の維持に欠かすことはできません。北陸新幹線は、鉄建公団から県内ルートと停車駅が公表され、今後も早期着工に向けて努力しています。

五十八年度末の完成をめざす富山空港の拡張整備や道路網の整備も急ピッチに行っています。

快適な生活環境づくり

憩いと潤いのあるふるさとをつくるため、県民公園太閤山ランドの建設、称名滝周辺の整備、花と緑でゆたかな美しい郷土づくりを進めています。

また、従来にも増して居住環境が重視されていることから、「住みよい家づくり資金融資制度」を創設しました。

小矢部川流域下水道の整備についても早期着工に向けて努力しています。

交通の安全と円滑化を図るため、交通安全対策を進めると

もに、高岡市に交通管制センターを設置しています。

公害のない快適な環境づくりに努め、特に九月には、富山新港地区のグリーンベルトが完成し、公害防止事業団から譲渡され、広く県民の憩いの場「新港の森」として利用できるようになりました。

雪に強いまちづくり

五十六年の豪雪の教訓をいかし、無雪害まちづくり事業、地域ぐるみ除排雪活動モデル事業などを積極的に進めるとともに、長期的な課題や雪の有効利用などについて調査研究を進めています。

美しい自然を守る

豊かな人間性を育む自然を守るため、自然保護思想の高揚を進めるとともに、天狗平の池塘復元事業などを進めました。

観光―誇れる郷土

優れた自然、山海の味覚に恵まれた観光資源を全国に紹介、

宣伝するため、来春、国鉄の協力を得て行う全国一大キャンペーンに向けて準備を進めています。

また、観光客の通年化、滞留化のための事業を進めました。

県土を災害から守る

安全、快適な県土をつくる災害防止対策として、河川改修、治山、砂防、なだれ防止林造成を積極的に取り組んできました。

県民の安全を守る

県民の暮らしを守るため、少年非行防止、交通事故防止など地域に密着した街頭警察活動はもろろんのこと、防火対策にも努めました。

消費生活の

安定のために

消費生活の安定、向上のため、各種の物価対策を機動的に実施したほか、物価バスの運行など賢い消費者づくりに努めました。また、地域食品などの規格表示の自主規準設定、苦情処理体制の整備にも努めました。



58年度の完成をめざし急ピッチに工事が進められる富山空港



県民公園太閤山ランド建設も急ピッチ



県民公園新港の森が完成



ナチュラリストの解説で楽しく散歩



富山駅前広場に完成した「いきいき富山」シンボル塔



道行く人に交通安全を訴える



災害に備え防災訓練



緑豊かな富山県を願う植樹に力がこもる



選果場を見学する物価バス教室

活力ある産業づくり



農家のみなさんの努力により生産性の高い転作を推進

農林水産業の 発展をめざして

今年是全国的な稲作不良の中で、農家などの努力の結果で史上最高の作柄と作況指数日本一を得に富山県農業はその名声を一段と高めました。

富山県の特質を生かしたうまい米づくりを中心に、需要に見合った農業生産の拡大を図りながら活力ある農村社会を建設し、生産性の高い農業の確立を進めました。

また、畜産については生産性の向上と経営の強化を進め、「富山の牛」の振興に努めました。林業では、山村社会の健全な発展、林産資源の成熟化と活用促進を図るため積極的に振興策を推進しました。「育てる漁業」も大きな進展をみせています。

商工業の 繁栄をめざして

厳しい経済環境のもとで、中小企業が健全な成長を遂げられる

ように、経営の安定と体質の強化を図るための資金の供給やきめ細かい経営改善普及事業を進めてきました。

また、産業展示館も昭和五十八年の完成を目指して、建設に着手しました。

技術立県をめざして

技術立県の核となるテクノポリス構想が、八月に通産省によって開発構想策定地域に指定され、今後はテクノポリス地域指定に向けて開発構想の策定を進めています。また「富山県技術立県基金」を設置し、産業の近代化、企業導入を図りました。

また、日本科学技術情報センター北陸連絡所が支所に昇格、積極的な企業誘致によるセラミック企業の村田製作所の進出など本県に新しい活力をもたらすものと期待されています。

なお、富山八尾中核工業団地も、五十八年の分譲開始をめざし整備を進めています。

エネルギー資源の

開発と利用をめざして

エネルギーの効率的利用、未利用資源の開発が緊急の課題となっている中で、県営若土発電所が完成、さらに上市川第二発電所の建設に着手し、また、富山新港共同火力発電所の石炭転換が合意をみました。

雇用の安定と

職業訓練

中高年齢者の雇用事情の厳しいなかで、定年延長の醸成に努めるとともに、中高年齢者の雇用安定を柱として、失業防止と離職者の再就職推進に努めました。

また、職業訓練では、生涯訓練体制の整備を基本に、活力ある職業訓練を推進してきました。

労働福祉の

増進のために

労働福祉を増進し、勤労者の生活安定、向上のため労働者の金融対策を図り、各種の労働福祉の増進対策を進めてきました。



「富山牛」に期待をよせる



八尾中核工業団地の説明をうける



高岡市地方卸売市場を見学



着々と工事が進む八尾中核工業団地



建設に着手した産業展示館完成予想図



日頃の成果を展示した職業訓練展



資源を有効に利用しようと建設された県営若土発電所

表2 新総合計画主要指標

項目	現況(55年)	見通し(65年)	発展比(65/55)
【総論】			55%
◇人口(千人)			
総人口	1,103	1,118	101
0-14歳	250	196	78
15-64歳	730	760	104
65歳+	123	162	132
◇県内総支出(10億円)	2,103	3,429	163
民間消費支出	1,144	1,958	171
民間住宅投資	162	252	156
民間設備投資	363	574	158
財政消費支出	184	259	141
財政投資	222	281	127
第一次産業純生産	78	89	114
第二次産業	773	-1,314	170
第三次産業	927	1,631	176
(現況指数は54年データ)			
◇産業別就業数(千人)			
総就業数	576	592	103
第一次産業	70	38	54
第二次産業	221	228	103
第三次産業	285	326	114
◇1人当たり県民所得(万円)	151	245	162
(現況指数は54年データ)			
◇土地利用(km ²)			
農用地	735	696	95
森林	2,846	2,829	99
原野	3	1	33
水面、河川、水路	179	185	103
道路	142	172	121
宅地	183	214	117
その他	164	159	97
【人づくり】			
◇スポーツ施設(公立)			
県総合体育センター	※0	1	—
運動広場	※80	119	149
テニスコート	※23	48	208
体育館	※45	64	142
柔剣道場	※21	31	148
プール	※70	81	115
◇医療施設			
救命救急センター	※1	2	200
がん診療施設	※5	10	200
◇医療従事者(人)			
医師	1,429	1,770	124
歯科医師	369	550	149
保健師	244	300	123
看護師	5,870	8,800	150
理学療法士	20	60	300
作業療法士	8	40	500
◇公的在宅サービス(人)			
ホームヘルパー	※※187	244	130
◇老人福祉施設			
特別養護老人ホーム	※7	17	147
老人福祉センター	※30	44	147
デイサービス施設	※3	10	333
◇障害者福祉施設			
精神障害者援護施設	※※5	9	180
身体障害者援護施設	※6	7	117
◇児童館・児童センター			
公民館	※176	258	147
図書館	※50	60	120
【郷土づくり】			
◇都市公園			
児童公園	※438	738	168
近隣公園・地区公園	※39	46	118
総合公園運動公園	※15	22	147
◇雪対策(km)			
消費パイプ	※127.8	290	227
流雪溝	※43.2	80	185
◇下水道(%)			
総人口普及率	17	32	—
◇道路(%)			
改良率	※78	86	—
舗装率	※80	90	—
歩道設置率	※29	58	—
【産業づくり】			
◇農業生産(トン)			
米	257,200	268,000	104
大豆	7,470	20,300	272
小麦	3,930	13,800	351
野菜	88,810	143,000	161
肉牛(飼育頭数)	6,270	10,000	159
◇農家(戸数)			
農家数	71,341	65,000	91
中核農家	2,921	4,000	137
◇農業基盤			
水田の汎田化面積(ha)	22,500	47,200	210
耕地利用率(%)	95.1	107	—
◇農地流動化面積(ha)	4,247	10,400	245
拡大造林(ha)	55,949	62,673	112
◇漁業生産(トン)	46,532	55,000	118
内水面漁獲量	1,082	1,700	157

※印56年、※※印57年

計画実施のために	主要施策
1	県民総参加による県政の推進
2	公文書センターの設置など情報公開体制の整備
3	県のイメージアップの推進
4	計画の円滑な実施を確保するための進行管理体制の整備
5	行政の簡素化、効率化と健全財政の堅持

表1-(3)

項目	主要施策
技術立県	1 科学技術分野の人材の育成、公的試験研究機関の整備 2 産業における高付加価値化の促進 3 情報集積都市の形成
農林水産業の振興	1 新しい地域農業の展開と地域特産物の振興 2 適地適木による地域林業の形成 3 栽培漁業施設の整備等つくり育てる漁業の推進 4 農林水産物の加工、流通対策の強化
創造性豊かな工業の育成	1 テクノポリス構想の推進 2 内発型の先端技術産業の育成、企業誘致活動の強化 3 基礎素材型産業、中小企業等の活性化
第三次産業の振興	1 楽しい商店街づくり、社会的サービス業の育成等による商業、サービス業の振興 2 広域的観光拠点の整備、観光キャンペーンの活動の推進
雇用の安定	1 高齢者、障害者の雇用の促進 2 技術革新に対応した生涯職業訓練体制の確立 3 60歳定年制の早期実現、週休二日制の推進

と創造力、実践力、個性、生きがいを重視している点や、若者と婦人の果たす役割に大いに期待している点も特徴といえます。一都市的な県土経営を目指すとともに、総合交通体系の整備を特に強調している点も特徴です。また、基盤整備事業については、近年の環境変化を踏まえ、今後の需要見通しに見合った整備を進めることとしていきます。更に、国際化への対応を大きく取り上げていくのも特徴の一つです。産業づくりにおいては、技術立県を冒頭に位置づけ、発展の鍵を握るものとして技術を重視し、テクノポリス構想を推進することとしています。また、農林水産業、製造業、サービス業などそれぞれ新しい事業展開の方向を明らかにしていきますが、内発型の発想やサービス経済化への対応を重視していることも

特徴といえます。また、新計画の下に県づくりを進めていく際の基本的な構え、心の持ちようとして、誇りと自信、未来を切り開く意欲、県のイメージアップ、県民の合意と主体的参加、新たな百年に向けたの飛躍といったものを特に強調しています。中間報告以後、総論に追加された主なものとして、「二十一世紀への三つの挑戦」があります。これは、公聴活動の展開の中で、県民が一つとなって夢を追えるような何か具体的な目標を持ってまいらうかという意見・要望

が強く、八年間の計画期間にとらわれず、二十一世紀に向かつて三つの大きな日本一目標の現に取り組みしようということになったものです。チャレンジすべき目標は、①日本一の健康・スポーツ県、②日本一の花と緑の県、③日本一の科学・文化県の三つでありますが、これらは、いずれも富山県には十分に基礎のある分野であり、基本計画の各種施策を適切に組み合わせ、粘り強く取り組み、十分達成可能なものと考えられます。

表1-(2)

項目	主要施策
心ふれあう快適な暮らしの実現	1 家庭機能の充実と温かいコミュニティの形成 2 防災防犯対策の強化 3 環境保全、県土美化の推進 4 住民による花と緑の県づくりの推進
魅力ある地域づくり	1 魅力あるまちづくりの推進、豊かな農山村の振興 2 富山湾の開発利用の推進 3 無雪青まちなみなど総合雪対策の推進
生活基盤の充実	1 地域に適した下水処理の促進など生活環境の整備 2 立山等の自然保護の推進
総合交通体系の整備	1 北陸新幹線等の高速交通網の整備 2 道路網の体系的整備 3 公共交通の確保と交通安全の推進
国際化時代への対応	1 生きた外国語教育の推進 2 国際交流のための拠点機能の整備 3 友好県、青少年婦人の交流等による国際理解の推進

第二編「基本計画」においては、「明日を拓く人づくり」、「魅力ある郷土づくり」、「活力ある産業づくり」の三つを政策の柱として、六十六の施策項目について、二百四十一の主たる施策、約一千の個別事業の実施を打ち出しています。特に強調しておきたい主要施策

策を表の形でまとめています(表1)。また、基本計画に限らず、八月の中間報告以後の検討を踏まえ、達成目標や見通しをできるだけ数値化し、より計画に具体性を持たせていますが、その主なものを主要計画指標としてまとめています(表2)。

以上が答申の概要ですが、今後、この答申に基づき、県において、県民生活に直接関係する県の主要事業について事業計画を作成し、これを併せて総合計画として策定、実施していくこととなるわけですが、県民の皆さんの十分な理解と積極的な協力・参加の下に、新計画が着実に実施されることが望まれます。

表1-(1)

項目	主要施策
健康づくり	1 日常生活における健康づくり運動の推進 2 全県民生涯スポーツの振興、2000年国体の開催準備 3 県立中央病院の整備など高度特殊医療の充実
社会福祉の充実	1 公的在宅サービスとボランティア活動を柱とする地域総合福祉の確立 2 老人福祉施設の整備、老人社会参加の促進 3 総合リハビリテーションシステムの確立など障害者福祉の推進
生涯学習の推進	1 全県民の生涯にわたる学習機会の確保 2 創造力と実践力を培う教育の推進 3 新大学構想の推進など高等教育機関の整備
文化の県づくり	1 文化ホールの整備等による県民の文化活動の推進 2 県立博物館の建設 3 行政への文化的視点の導入
若者と婦人の力を社会に	1 若者の定着促進、若者の手による郷土づくり運動の展開 2 県民総ぐるみによる青少年の健全育成 3 婦人の社会参加の促進

「県づくりの基本方針」では、まず、計画全体のメインテーマとなる基本目標については、全県民の連帯と参加の下に、「活力にあふれ発展する富山 温かい心に満ちた美しいふるさと」とともに生きることに喜びと誇りを感じる富山」の実現を図ることとしています。すなわち、活力と人間愛の調和を打ち出し、二十一世紀に向かってダイナミックに発展する県、物心両面でゆとりのある社会、思いやりが重視される人間尊重社会の実現を目指している

また、新計画の下に県づくりを進めていく際の基本的な構え、心の持ちようとして、誇りと自信、未来を切り開く意欲、県のイメージアップ、県民の合意と主体的参加、新たな百年に向けたの飛躍といったものを特に強調しています。中間報告以後、総論に追加された主なものとして、「二十一世紀への三つの挑戦」があります。これは、公聴活動の展開の中で、県民が一つとなって夢を追えるような何か具体的な目標を持ってまいらうかという意見・要望

が強く、八年間の計画期間にとらわれず、二十一世紀に向かつて三つの大きな日本一目標の現に取り組みしようということになったものです。チャレンジすべき目標は、①日本一の健康・スポーツ県、②日本一の花と緑の県、③日本一の科学・文化県の三つでありますが、これらは、いずれも富山県には十分に基礎のある分野であり、基本計画の各種施策を適切に組み合わせ、粘り強く取り組み、十分達成可能なものと考えられます。

通しのためにより状況の中で、おつて国の中長期見通しが出たとりあえず年率四割増と推計し、段階で必要な調整をすることと

しています。

わけてです。

が強く、八年間の計画期間にとらわれず、二十一世紀に向かつて三つの大きな日本一目標の現に取り組みしようということになったものです。

観どころ味まん

第20回 福野町



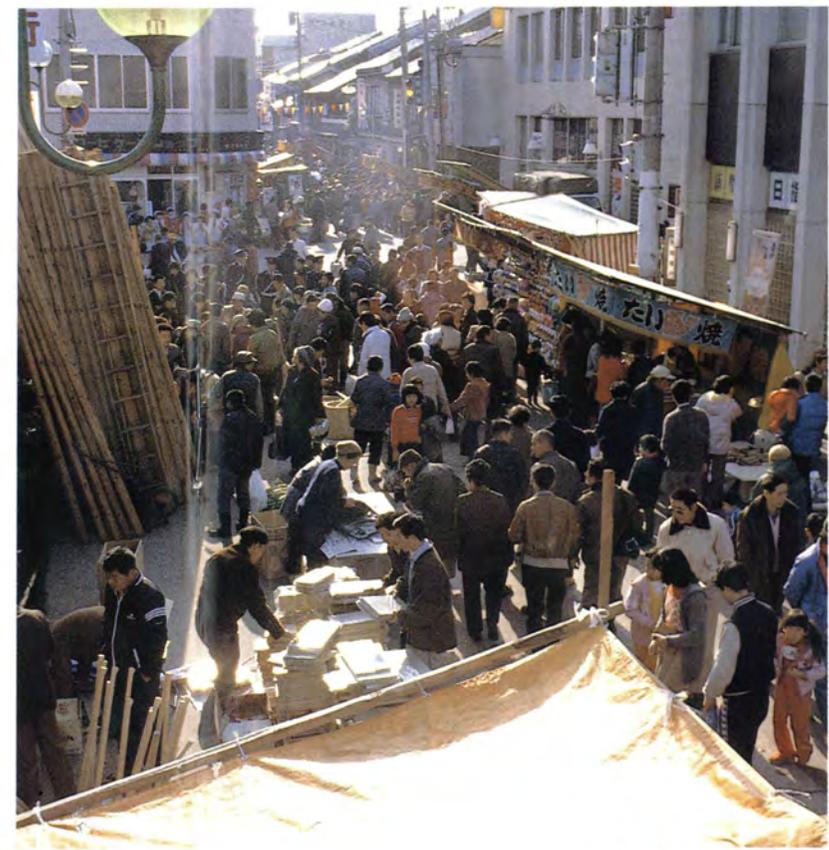
歳の 大市

今も福野町上町では、二と七のつく日に朝市がたち、新鮮な野菜・花・果実が並べられ、伝統あるにぎわいをみせています。

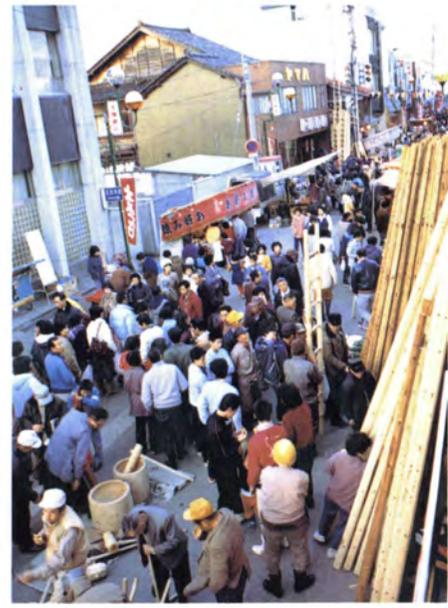
この朝市のしめくくりが、十二月二十七日に行われる三百年余りの伝統をもつ「歳の大市」です。この大市には、もちつき用のウスやキネなどの正月用品、越冬用品などがとるせましと並べられ、多くの人でこったかえし、冬の風物詩となっています。



1年のしめくくりの歳の大市ではつい財布のひももゆるみがち



多くの人でにぎわう歳の大市



通りには、ウス、キネ、ハシゴなどが所狭しと並ぶ

かぶら寿し

かぶら寿しは、砺波地方に古くから伝わる郷土色豊かな漬物です。

純白のかぶら、日本海でとれた新鮮な魚、特選米でつくられた香ばしい白麹を利用して、寒気の季節に作られたかぶら寿しは、歯ぎれのよいかぶらの塩味になじんだ魚と麹の味わいで、副食、酒の友として高く評価されています。



富山のかぶら、魚、米を利用してつくられる冬の味覚「かぶら寿し」

とやま「あの日あのとき」

富山県の転機を探る⑨

昭和・苦難の時代の幕開け

—大不況のなかで、初のメーデー昭和六年五月一日—

昭和元年は大正十五年十二月二十五日からわずか一週間しかなく、人びとの昭和は二年から始まったといえる。だが二年三月に起こった金融恐慌は、一流の企業や銀行を倒産に追い込む激烈なものであったため、昭和の立号の意図（天下が明かに和ぎ治まること、出典は「堯典」）とはうらはらに苦難な新時代の到来を予感させた。

三月十四日衆議院における片岡蔵相の不用意な発言は渡辺、第十五、近江の各銀行の倒産から全国的な取付騒ぎへと広がり、若槻の憲政党内閣は総辞職した。異常な幕開けに始まった。経済

恐慌の波は富山県内にも及んだ。県内銀行は、三月十三、四日の両日臨時休業によって打開をはかった。金融恐慌はある意味では不良企業の整理期ともなったが、企業が政党と結び国家の救済を求め、政争の基盤部が財界の思惑と密接につながった。そして不況の負担は中小企業や一般大衆に重くのしかかっていった。

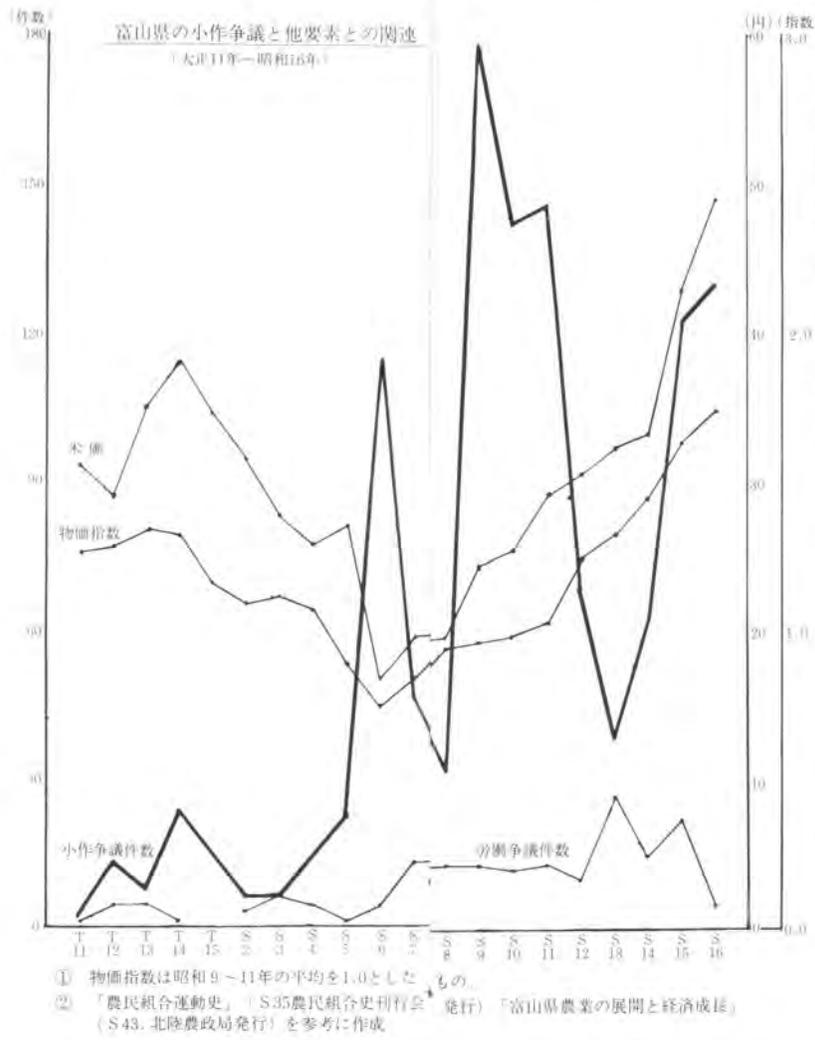
富山の昭和は、正月からの豪雪で北陸線が二十日間も不通となり、倒壊家屋があいつぐという異常な幕開けに始まった。経済

不況は滑川町をはじめとした町部で電燈争議を呼び、農村では砺波の鷹栖村の萩原正清が小作組合連合会を組織し、広汎な小作争議の指導を開始した。出口のない経済不況の中で社会改革の思想が左右両極で激しい論争を展開した。昭和三年第一回の普通選挙が実施されたが、政友、民政の二大政党はわずか一人の差であったため、田中内閣は安定せず、国民の政党への不信感が強まった。

第一回メーデー

昭和五年一月一日を期して実施された金解禁は停滞著しい日本経済に活路を見出すための果敢な政策であったが、これがアメリカに始まった世界恐慌とぶつかったため、逆に金の流出が激増し、本格的な不況へと突入した。昭和六年公式発表でも失業者は百五十万人となり、労働争議が広がった。富山第一ラミ、エトロフ丸、大沢野開墾地、立野村など県内各地に労働・小作争議が相ついだ。

昭和六年五月一日は富山県労働史上画期的な日となった。大不況の中で労働者の祭典といわれ、すでに大正九年に始まっていたメーデーがはじめて富山県内で挙行されたからである。十三の労働者、農民の団体が



これは「富山県農業雑誌」(五〇三号、昭和七年五月号)の巻頭言の一節である。今回の事件とは、犬養首相の暗殺された五一五事件を指している。テロリスト達は農村救済を大義名分としていたが、迷惑至極でテロによって農村は救えるものでない、というのである。

過激な一部青年将校の要人暗殺をテロとし、ファッショと極めつけ、軍人批判が行なえたのもこの年が限度であった。犬養暗殺事件によって政党政治が終り、論者の恐れられたファシズムの時代となり、言論が圧殺されゆくからである。

ファシズムは政権への批判を許さない体制である。県内の反権力思想や労働・小作運動への特高による弾圧が激しさを増し、昭和十一年にはメーデーさえも禁止された。そして翌年には経済不況の出口を求めて、長くて悲惨な道へ迷いこむこととなる。日中戦争への突入であった。(富山近代史研究会 高井進)

らなる約二百名が富山市磯部の招魂社裏の空き地に集まり、集会は午前十一時メーデー歌の合唱に始まった。総指揮者平井太吉郎の演説は再三の中止命令にもめげず敢行された。午後零時三十分行進に移った。スローガンを大書した長旗は五月晴れの空になびいたという。デモ隊は参加者一名に警官一名という厳戒体制の下で、それでも整然と市内を裁判所前から広貴堂、西町、清水町から稲荷町に達した。稲荷神社前で「第一回メーデー万歳」を高唱し、午後二時散会した。

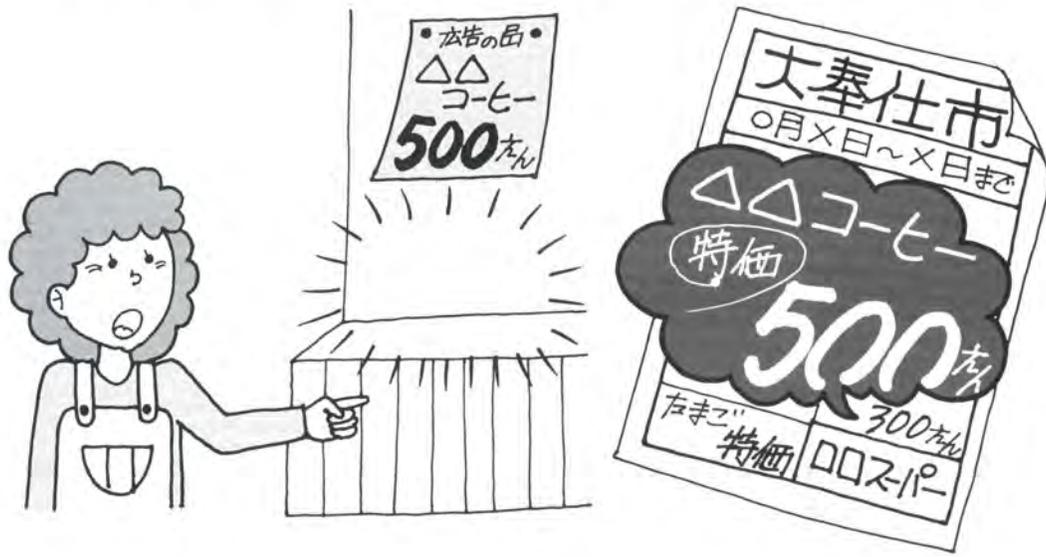
大不況は、鉱工業生産を三分の一に低下させた。株価は大正四年を一〇〇とすると昭和六年

戦争への道

「ファッショの時代となった。それが極端なテロ時代を生んだ。頻々と起る暴力行爲殊に要路の名士を葬ることの多い事実、静かに農村の辻に立つてこの社会状態を眺むるときに、思わず慄然たるものがある。……」

今回の事件の如き、しかも農民有志なる文句が彼らの檄文の末尾に記せられてあった事件は何と言っても吾々は徒然視することが出来ない極めて厳粛な憤をもつものである。彼らに農民の忍苦を見せたい気がする。……」

「おとり広告」が禁止されます



**規制される
「おとり広告」**
— 十二月一日から —

みなさんの中には安売りのチラシ広告を見て、商品を買に行ったところ、その商品が店においてなかったり、早めに行つたのに既に売り切れていたりして結局、他の商品を買わされてしまったというような経験の方も多いかと思います。

このような「おとり広告」は景品表示法により、不当表示として指定され、十二月一日から禁止されることになりました。

禁止された内容は、次のとおりです。

なお、不当表示や過大景品についてのお問い合わせは次のところまでどうぞ。

お問い合わせ

◇公正取引委員会事務局
名古屋地方事務所
〒052-1961-9421
052-1961-9421

◇富山県県民生活課
〒076-4141-11
076-4141-11

おとり広告の例

- 新聞折込みチラシ等に広告された商品が実際には取引できないもの。
 - 実際には存在していない
(例 A商品を広告しながらB商品しか販売していない)
 - 販売のための準備がされていない。
 - 広告前に売却済である
(例 広告のたびに店頭へ行ったが同一部品にはいつも「売却済」のラベルが貼ってあった)
 - 重大な欠陥があるのに広告にはその旨が記載されていない
(例 キズ物があるにもかかわらず「キズ物」の表示がなく、通常の価格より安い価格で販売する旨を広告)
- 広告した商品を売る意志がない
 - 合理的な理由がないのに商品を客に見せない。
 - その商品の難点をことさら指摘し取引に応じない。
(例 保証条件、アフターサービスが良くないと言って売らない)
 - 合理的な理由がないのに売らない。
- 広告した商品の販売数量などに限りがあるにもかかわらず、この旨が記載されていない。
 - 販売数量に限りがあるのに、その旨を広告に明示していない
 - 販売日、時間が限られているのに、その旨を広告に明示していない。
 - 客一人あたりの販売個数が限られているのに、その旨を広告に明示していない。



ビンのリサイクルを図るには、回収ルートの確立が必要です。そして、その決め手となるのはみなさんがゴミを出す際の「選別」です。

再利用で生きる不用ビンを「ゴミ」にするか「資源」にするかはみなさんの判断と行動にかかっています。

みなさんの地域でもこのリサ

イクルシステムを導入しようではありませんか。
このシステムの申込み・お問い合わせは、富山県県民生活課生
活安定係(☎0764-31-4111)内線756)まで。

「ゴミ」にするか「資源」にするか

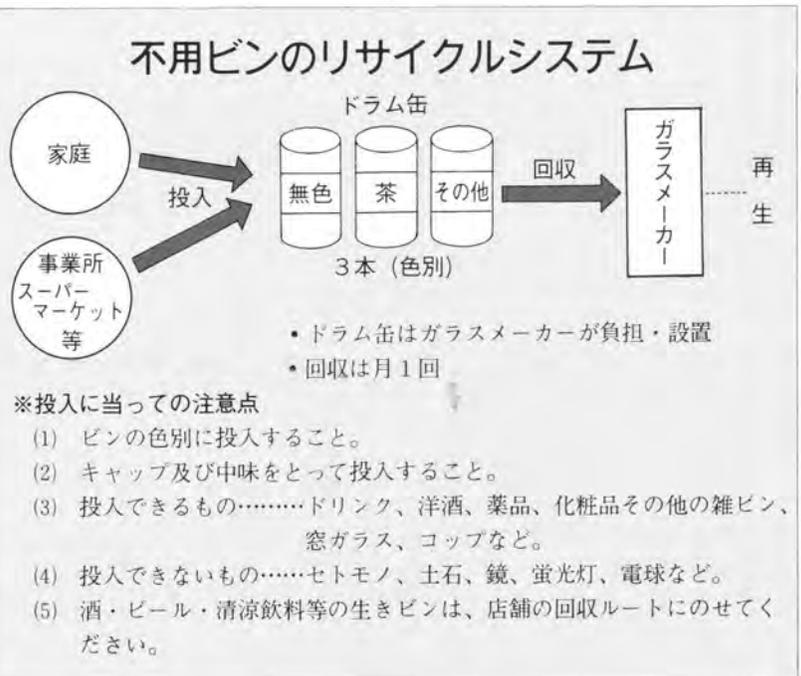
— 不用ビンのリサイクルにご協力を —

○身近なリサイクル
ビンとは古くから飲物や薬などの容器としてわたしたちの生活になじみの深いものです。これらのビンは、何回も使用されるビール・酒・清涼飲料などの生きビンと一回しか使用されない洋酒・薬品・化粧品などの雑ビンに分けることができます。

これをリサイクルの点でみると回収ルートが確立されている生のビンの回収率は九二％、これに対して雑ビンの回収率はわずか四％にすぎません。回収されない

いビンは燃えないゴミといつしよに市町村の埋立て用地に死蔵しているのが現状です。そして、埋立て用地の確保が市町村共通の大きな問題になってきています。

このため、富山県と省資源・省エネルギー運動富山県推進会議では、ガラスメーカーが全国的に実施している「ドラム缶設置による不用ビンのリサイクル運動」を、市町村、スーパーマーケットなどに呼びかけ推進しています。





瀋陽市大青人民公社で、人民公社の人たちとともに汗を流す



船内では知事と打ち解け話し合う団員たち



訪問地では「歓迎・歓迎」と熱烈な出迎えを受ける



瀋陽市内のホテルで行われた日中青年座談会では、日中の青年がお互いの現状と将来について真剣に語り合った



大観衆のみつめるなか、遼寧省体育宮ではじめて行われた日中友好運動会



グループ活動で幼稚園を訪れ子供たちと楽しく交流する



遼寧省との友好省の提携に向けて王光中副省長と固い握手

瀋陽動物園で桑の葉を食べる「マコ」と「マサコ」

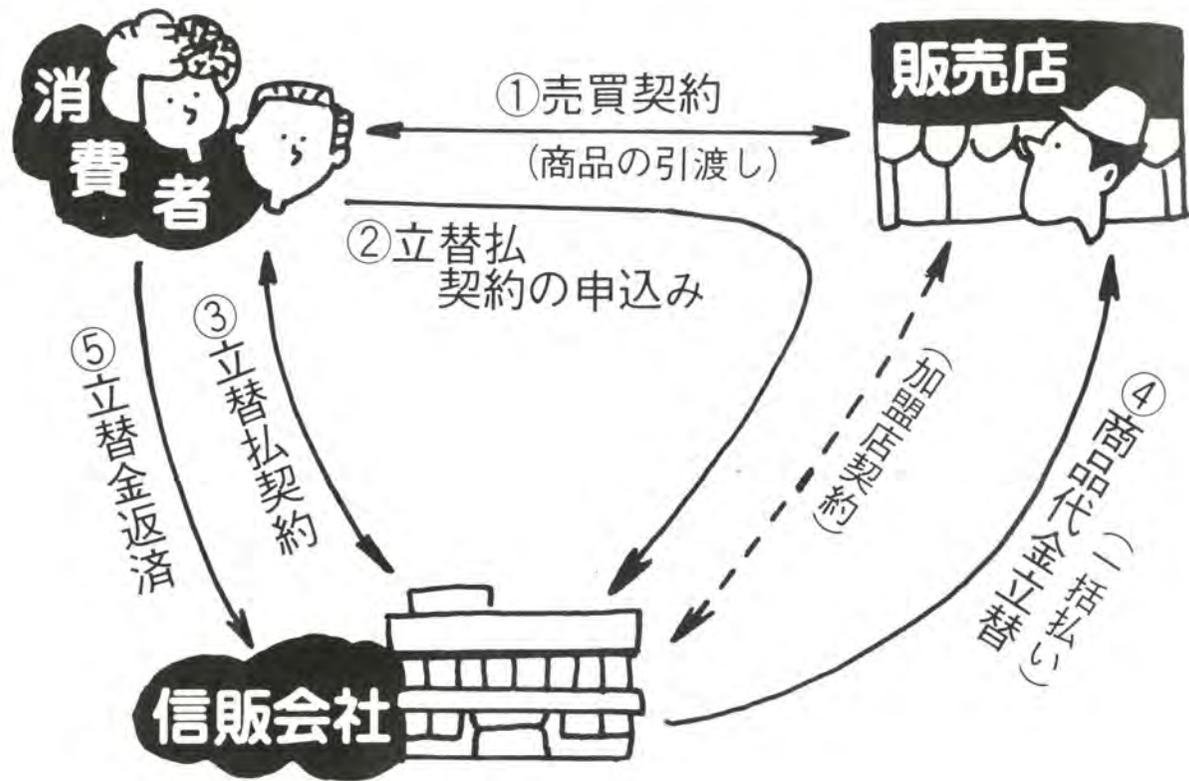
遼寧省

瀋陽市、大連市がある遼寧省は、中国の東北地方にあって人口は3,440万人、面積は145,700平方キロメートルで、遼寧省の約34倍もあります。そして、鉄鉱石、マンガン、銅などの鉱物資源が豊富にあり、また質の良い石炭の露天掘りで有名な撫順炭田があるなど、中国のエネルギー生産の中心となっており、これらの恵まれた鉱物資源を利用した、鉄鋼、銅、アルミなどの中国第二の代表的な工業省です。また、大豆、コーリヤン、トウモロコシ、水稲などを中心とした農業もさかんで、中国有数の食糧生産地帯になっています。

遼寧省との友好省提携については、遼寧省王光中副省長（省長は欠員中）との会談で、中沖知事が「富山県は、日中友好に生涯を献げられた故松村謙三先生の故郷であり、県民ひとしく日中友好を願っていること。遼寧省は距離も近く、まさに一衣帯水の間にあり、産業などの条件も似ている。」など友好省としての提携を提案したところ、提携に向けてあらゆる機会を通じて相互交流を行い、共通の目的に向かって共に努力しようという事で合意し、次のような交流を進めていくことになりました。

- ① 農業や工業などの技術交流
- ② 富山大学と遼寧大学との学術交流
- ③ 芸術文化、スポーツなどの派遣交換
- ④ 両省省の紹介、物産コーナーなどの開設

また、末永い日中友好のしるしとして、特別天然記念物の県獣ニホンカモシカのマコとマサコを贈呈しました。このカモシカは、瀋陽市動物園で飼育、展示される予定で、今後、瀋陽市民のアイドルになることでしょう。



個品割賦購入あっせん契約のしくみ

事例1・2の申し出者が利用したクレジット契約は、個品割賦購入あっせん契約と呼ばれているものです。

◆**個品割賦購入 あっせん契約とは**
 —しくみと支払い—

消費者が商品を販売店から購入した場合に、信販会社が消費者に代って販売店に代金を一括して支払い、信販会社は、支払った代金相当額に手数料を加算した金額を消費者から受け取ります。このような、消費者と信販会社との立て替え払い契約のことを指します。

ですから、消費者が割賦で支払う先は、信販会社であって販売会社ではありません。支払いについては、販売会社は原則的には無関係なのです。

ところが、消費者の中には、購入時にこのシステムを十分理解せず、事例2のように信販会社の存在さえ知らない例が少なくありません。

せんとは、個々の商品の売買ごとの一回限りの契約という意味です。よく似た取引として、割賦販売法で規定する「割賦購入あっせん」がありますが、クレジットカード又は、チケットを媒介とした取引である点で異なります。

◆**契約は慎重に**

- ① 契約書をよく読んで、契約内容を正しく理解する。
- ② 「名義だけ貸してほしい。」と言うものもあるが、くれぐれもご用心。
- ③ 信販会社から消費者に直接確認（多くは電話）があるが、もし、断る場合は、書留か内容証明郵便を信販会社、販売会社の両方に送る。
- ④ 万一、契約後、商品の欠かぬがわかった場合は、書面で信販会社に通知する。
- ⑤ 四日以内に解約したい場合は、クーリング・オフ制度（無条件解約）の適用がある。

最近、訪問販売に関する消費者トラブルが多発しています。そのうちでも個品割賦購入あっせん契約と呼ばれるクレジットを利用した立て替え払い方式によるものがめだっています。

相談事例をとおして、個品割賦購入あっせん契約のしくみについて考えてみました。

こちら
消費生活センターです

相談
★(0764)32-9233(富山)
★(0766)25-2777(高岡)
テレフォンサービス
(0764)41-0999による、消費生活情報の提供

シリーズ 20

ご注意！個品割賦購入あっせん契約

相談事例1

Aさん（会社員四十歳）が訪問販売で一基二十六万円のカーポートの購入契約をし、同時にクレジットを利用して三回払いにする契約を信販会社と結んだ。工事が完了したので、Aさんは販売会社に対し代金を一括で支払い、信販会社にもそのことを連絡してくれるよう依頼した。ところが、その後信販会社からAさんに割賦金支払いの請求がきた。Aさんは販売会社に一括払いしたことを話した。しかし販売会社は代金を信販会社に納付しておらず、しかも販売会社の責任者の行方もわからないとのこと。どうしたらよいか。

回答

申し出者からよく事情を聞くとともに、信販会社に対し販売

相談事例2

Bさん（主婦三十歳）が訪問販売で現金購入価格十六万八千四百円の幼児用教育セットを購入し、代金は一括支払いを希望した。しかし、セールスマンは「よく売れている商品なので一部品切れしている。」と言ったの

会社の責任者を探し、代金を回収するよう申し入れた。しかし信販会社では、申し出者と契約しており請求する権利があると、いって譲ろうとしなかった。

また、一方、販売会社の責任者の行方もわからないため、膠着状態が続き消費生活センター幹旋が非常に困難になったため富山県消費者苦情処理委員会の調停に付すことにした。この件は、消費生活条例施行以来はじめての調停であり、慎重に審議されている。

回答

契約書の内容を調べると、信販会社の「クレジット契約」となっており、二十回払いで手数料は、三万四千七百円となっていた。

相談者が、第一回の支払い期日以前に残金の一括払いをしているので、早期完済割引となり信販会社の所定の計算に基づいて一万二千九百円を請求したものとわかった。したがって相談者が希望した一括支払いとは異



10月16日～11月15日

10月16日

青年の船帰る

第12回青年の船（一般部門）の一行は、県が招待した遼寧省青年友好代表团（王巨録団長）と一緒に新さくら丸で帰県しました。

代表团は、23日まで県内に滞在し、各種施設などを視察しました。

また、青年の船の帰県に引き続き、新さくら丸に県内の中学生 451名を乗せた「友情の船」が出航しました。

この友情の船は、能登、佐渡沖を巡航し、船上での交歓会、研修、レクリエーションを通じて、仲間との友情を深めるため初めて行われたものです。



元気に下船する青年の船一行

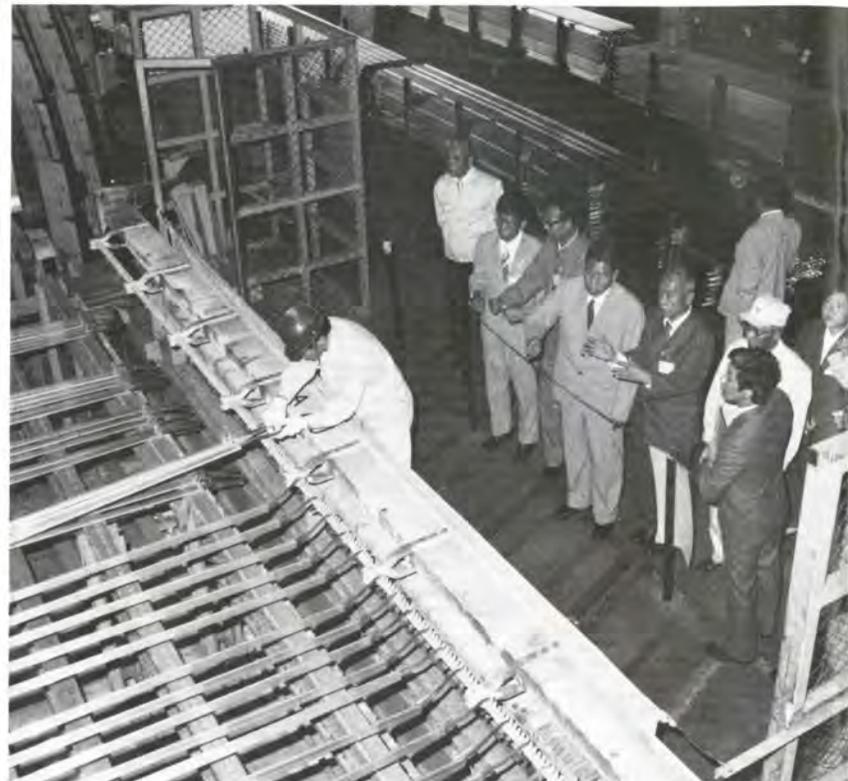
10月19日

衛生研究所竣工式

富山県衛生研究所が小杉町中太閤山に完成しました。これは、富山市大手町に建てられた庁舎が老朽、手狭になったため移転新築されたもので、特に今回の新築によって施設設備の拡大近代化が図られ、生物学的検査の研究などに期待が寄せられています。



移転新築された衛生研究所



アルミサッシ工場で製造工程の説明をうける遼寧省青年友好代表团

10月19日

リハビリテーション専門病院起工式

富山県リハビリテーション専門病院起工式が、富山市針原の建設現場で行われました。

この病院は、一貫したリハビリ医療を実現するため、総事業費約50億円をかけ、59年度完成を目指しています。



富山県リハビリテーション専門病院起工式 針原町

10月19日

米のシンボルマーク決まる

県と県米消費拡大推進協議会が募集していた米のシンボルマークに小西安治さんの作品が選ばれました。

この作品は、立山連峰から流れる豊富な水で育つ富山米をシンボル化したもので、立山連峰を緑色、稲穂を黄色と白色で表現しています。



米のシンボルマーク

12月街頭献血日程

月日曜	場 所	時 間	月日曜	場 所	時 間
12/ 4(土)	富山駅前	10:00～16:00	12/18(土)	魚津サンプラザ前	10:00～15:30
4(土)	高岡駅前	10:00～15:30	25(土)	富山駅前	10:00～16:00
7(火)	立山町役場前	10:00～15:30	25(土)	高岡駅前	10:00～15:30
11(土)	富山駅前	10:00～16:00	26(日)	高岡駅前	10:00～15:30
11(土)	高岡駅前	10:00～15:30	27(月)	富山駅前	10:00～16:00
12(日)	富山西武前	10:00～16:00	27(月)	高岡駅前	10:00～15:30
18(土)	高岡駅前	10:00～15:30			

10月22日

産業展示館起工式

富山産業展示館の起工式が、富山市友杉の建設予定地で行われました。

この展示館は、富山県産業の展示、PRの拠点として、総事業費22億円をかけ、来年八月末までに完成する予定です。



工事の安全を願う産業展示館起工式

10月27日

富山県民総合計画答申

これからの県づくりの指針となる「富山県民総合計画—みんなの力で新世紀をひらく」が原谷県総合開発審議会長から中沖知事に答申されました。（参照9～11ページ）

10月27日～10月28日

県農林漁業祭

第20回富山県農林漁業祭と第6回富山県米祭りが、県民会館1階展示場で開催され、多くの人たちでにぎわいました。



多くの人でにぎわう農林漁業祭

11月4日

知事と語るつどい・まちまわり —福野町—

「知事と語るつどい・まちまわり」が福野町で行われました。

「語るつどい」は、旅川会館に約200人のみなさんが集まり、活発な意見交換が行われました。

また「まちまわり」では、福野町の老人福祉施設・福寿園、福野小学校、菊まつり会場など8ヵ所を見まわりました。



電照菊を見学する

11月5日

富山空港新ターミナルビル構想決まる

富山空港の新ターミナルビルの建設計画が決まり、完成予想図が完成しました。

旅客ビルは鉄筋コンクリート3階建てで延べ面積5千平方メートルで、59年3月の開業を目指して建設される予定です。

11月11日

県土利用計画の見直し諮問

県は、県国土利用計画地方審議会（中田芳三会長）に県土利用計画の見直しを諮問しました。

これは、52年に策定された現計画が環境の変化で実情に合わなくなったことや来年度から新しい総合計画がスタートすることになったため、見直しを行うことになったものです。



●年末・年始の交通安全県民運動

12月1日から来年の1月10日まで、年末年始の交通安全県民運動が行われます。

この運動は、年末・年始はとくに飲酒の機会が多く、また気ぜわしさも加わって交通事故の多発が予想されるため、北陸三県統一の運動として行われるものです。特に本年は交通死亡事故が増加しているため例年12月11日からのものを12月1日から繰り上げて実施するものです。

期間中は、「無事故で年末、笑顔で年始」をスローガンに①飲酒・暴走運転の防止 ②積雪・凍結時の交通事故防止 ③シートベルト着用の推進 の3つを重点に県民総ぐるみで交通安全活動を推進します。

交通死亡事故が増加しています。一人ひとりが交通ルールとマナーを守り交通事故のない明るい街をつくりましょう。

●富山県中小企業節季資金（年末）融資の実施について

県では、例年どおり、節季資金（年末）融資を次のとおり実施いたします。

申込受付期間 11月25日～12月31日

融資対象者 資本金 1,000万円以下及び従業員50人以下の中小企業者又は組合

融資限度額 企業 300万円以下
組合 1,000万円以下

融資期間 5ヵ月以内

融資利率 年 7.1%以内

融資申込先 取扱金融機関
なお、制度の詳細については、県中小企業課（TEL 0764-31-4111 内線510）でおたずねください。

●国民年金繰り上げ請求について

国民年金の老令年金と通算老令年金は、65歳から支給されます。

しかし、年金を受ける条件を満たしていれば、60歳から64歳までの間なら、いつでも希望するときに繰り上げて支給を受ける道が開かれています。

その時の年金額は、本来65歳から受ける額にくらべて、最低11%から最高42%減額されます。いったん繰り上げ支給を受けると、この減額は生涯続いて、取消しはできません。繰り上げ支給を請求するときは、よく考えてくれぐれも御注意下さい。



ダイナミックに斜面を滑る



ビックリスラローム大会



多くのスキーヤーでにぎわうユートピアゲレンデ

魅力ある郷土づくり

シリーズ 県有施設紹介⑨

立山麓 山麓 県営ゴンドララスキー場

大山町 本宮

カラフルなゴンドラリフトで知られる県営ゴンドララスキー場には、二つのコースと二つのゲレンデがあり初心者から上級者まで、どなたでも楽しめるようになっています。

特に、パノラマコースでは、立山連峰、富山平野を望みながら滑ることができます。

また、ユートピアゲレンデには、新しくパラレルリフトが完

成しました。

今年のスキー場開きは十二月十八日に行い、シーズン中には、もちつき大会（一月十五日）、びっくりスラローム大会（二月一日）、デュアルレーシング大会（二月二十日）、ファイナルスラローム大会（三月二十七日）などが予定されています。

今年の冬は、家族そろってスキーを楽しんでみませんか。



「ヨイショ、ヨイショ！」(もちつき大会)



「私も早くうまくすべりたい」(スキー学校)

みなさんと県庁とのパイプ役

イメージアップをはかる県広報

広報課では、みなさんと県庁とを結ぶ大切なパイプ役として、この「県広報とやま」のほか、テレビ、新聞などの媒体を活用して、

県の施策の紹介や、暮らしに欠かせない情報を提供しています。

テレビ広報

KNB

県民に向かって開かれた県政の諸施策等について、県民のみなさんに十分知っていただくための番組です。ベテラン稲垣健次アナを司会として、親しみやすく構成します。

なお各週ごとの具体的内容は次のとおり予定しています。

- 第1週 県政上の諸問題を紹介。
- 第2週 県有施設の紹介（新シリーズ）。
- 第3週 県の主要プロジェクト紹介(4月～9月)。
- 第4週 知事と語る（又は知事に聞く）。
- 第5週 本県出身者の登場

富山テレビ

県内各地の明るい話題や郷土の自然、産業、文化、県民の活動などを紹介し、郷土のよさを見直そうという番組です。

話題をメインに各ミニコーナーでつなぎ、バラエティに富んでいて家族みんなで楽しめます。逢地真理子アナを司会として、話題を新しい面から切り拓くため男性レポーター3名を起用しています。

小泉哲也（プロスキーヤー）
金木 静（作家）
飯田敏雄（福光東部小校長）

新聞広報

みんなの県政

毎月最終土曜日に北日本、富山、読売、北陸中日の4紙に各頁で掲載しています。このうち、4回は、見開き2ページを使って掲載します。

県からのお知らせ

朝日、毎日、毎日、毎月第2、最終土曜日に、北日本、富山、読売、北陸中日は第2土曜日に掲載しています。

県民相談室

県政についてのご相談は県民相談室へ

県民相談室	富山市新総曲輪1-7(県庁内) ☎富山31-4111(代) 31-3131(県民電話・直通)
高岡地方県民相談室	高岡市赤祖父211(総合庁舎内) ☎高岡21-9411
魚津地方県民相談室	魚津新宿10-7(総合庁舎内) ☎魚津24-5311
砺波地方県民相談室	砺波市幸町1-7(総合庁舎内) ☎砺波3-5151

KNB「こんにちは富山県です」 毎週日曜日、午前8時～8時30分

12月のテレビ

富山テレビ「110万人のひろば」 毎週日曜日、午前9時～9時30分

鉢植や庭木の越冬準備	5日	富山県調査隊 シルクロードをいく
県民会館金岡分館	12日	甘い話にご用心
富山県の雪対策	19日	哲也の体験レポート スケートに挑戦
'82ハイライト 県政をふりかえる	26日	酒は百薬の長?

むだなく上手に暖かく

冬の省エネ



最優秀賞 長谷川律子さん(高岡・南星中2年)

省エネ・省資源
ポスター
入選作品



最優秀賞 石黒洋子さん(小杉・小杉小1年)

12月26日は投票日

参議院富山県選出議員補欠選挙

みんなそろって投票しましょう